

パブリックコメント実施要項

「八千代市国土強靱化地域計画（改定素案）」へのご意見をお寄せください。

本市では、令和3年3月に「八千代市国土強靱化地域計画」を策定し、地球温暖化に伴う気候変動による台風の大型化、集中豪雨や突風など、自然災害が多発化・激甚化する近年の現状等を踏まえ、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域づくりを推進してまいりました。

また、同計画の期間が令和7年3月をもって満了となることから、改定を進めており、このたび、同計画の改定素案をとりまとめました。

つきましては、八千代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、この改定素案に対する意見募集を実施いたしますので、皆様のご意見をお聞かせください。

- 1 案件の名称 「八千代市国土強靱化地域計画（改定素案）」
- 2 提出者区分
 - (1) 市内に住所を有する方
 - (2) 市内に事務所・事業所を有する方
 - (3) 市内に通勤・通学している方
 - (4) 本件に利害関係のある方
- 3 提出方法 原則として書面または市ホームページのパブリックコメントの意見募集にあるリンクから提出してください。
また、書式は問いませんが、「八千代市国土強靱化地域計画（改定素案）について」と表題を明記のうえ、提出者区分、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、法人・団体名、代表者名及び所在地）を必ず記入してください。
- 4 提出期間 令和7年1月10日（金）から令和7年2月10日（月）まで（締切必着）
- 5 提出先
 - (1) 持参 八千代市役所 危機管理課（平日・午前8時30分～午後5時）
 - (2) 郵送 〒276-8501 八千代市大和田新田 312-5 危機管理課宛
 - (3) ファクス 047-484-1094
 - (4) ちば電子申請サービス
- 6 提出された意見の取扱い

提出された意見を十分に考慮したうえで、計画案を作成します。

また、いただいた意見の概要と、その意見に対する市の考え方、改定素案の修正を行なった場合は、その修正内容を公表します。

ただし、八千代市情報公開条例第 7 条に規定する不開示情報が含まれているときは、当該情報を除いて公表するとともに、収集した個人情報については十分に注意し、特定できるような内容は掲載しません。

なお、いただいた意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。

7 問い合わせ先

八千代市 総務部 危機管理課 電話 047-421-6716